

# 鳥獣被害防止は地域ぐるみで！



本市では、山林が約6割を占め、野生鳥獣も多く生息しています。近年、イノシシなどの野生鳥獣の生息範囲が拡大したことで農業被害が多く確認されており、切実な問題となっています。今回は、野生鳥獣被害の現状と被害防止対策について紹介します。

【提供】東北野生動物保護管理センター

## 【対策1】 個体数を減らす

市内各地区で鳥獣被害対策実施隊が活躍しており、昨年度はイノシシ815頭、ニホンザル55頭を捕獲しました。隊員が捕獲活動を進めるためには、わなの設置場所の選定など、地域住民の皆さんの協力が不可欠です。また、本市では、有害鳥獣捕獲を目的とした狩猟免許取得者の経費への補助金を交付しています。

### 鳥獣被害を防ぐ3つの対策

## 【対策2】 侵入を防止する

電気柵や複合柵は正しく活用すれば効果的ですが、漏電や隙間が空いていると、十分な効果は得られません。設置して終わりではなく、設置後の維持管理もとても重要です。イノシシがくぐり抜けられない高さに電線が張られているかなど、正しく設置されているかどうか、確認してみましょう。

## 【対策3】 寄せつけない環境づくり

耕作放棄地や山沿いの農地は、野生鳥獣の格好の隠れ場所となります。農地だけでなく、その周辺も草刈りなどを行い、明るく見通しの良い場所に変えていきましょう。また、収穫しない農作物、果樹は、野生鳥獣が寄りつく原因となります。誰も収穫しない果樹は伐採するなど、農作物は農地に残さないようにしましょう。



▲畑に設置している電気柵

鳥獣被害は、山にすめなくなった野生鳥獣が、やむなく集落に降りてくることで発生しているというイメージがあるかもしれませんが、しかし、実際は手入れの行き届かなくなった農地や山林を格好の「すみか」とした野生動物が、畑の野菜や庭の果実など、栄養価の高いおいしい餌に引き寄せられることが大きな要因です。鳥獣被害には、捕獲だけでなく侵入防止柵の設置（防護）や刈払い（環境整備）を組み合わせる総合的な対策が必要です。しかし、時間や労力、金銭的な問題もあり、個人だけでは対応しきれない問題となっています。住民一人一人が地域の問題として認識し、地域ぐるみで取り組むことが鳥獣被害防止対策につながります。

### 地域ぐるみで防止しましょう

### 本市の鳥獣被害

本市での鳥獣被害において、一番被害が大きいのがイノシシです。東日本大震災以降、市内各地に出没し始め、稲作や野菜類、飼料作物などを中心に被害が出ており、多い年では、2,000頭以上のイノシシを捕獲した年もありました。令和3年には豚熱の影響により出没数が大幅に減少しましたが、今後は再び増加することが見込まれています。

次に被害が多いのが、ニホンザルです。平成に入ったところから小原地区に出没が確認されはじめ、現在では越河、斎川、大平、福岡の各地区でも多くの出没が確認されています。また、人慣れが進んでおり、農作物への被害だけではなく、人的被害の恐れもあります。



▲人の生活圏への出没が増加しているイノシシ

## ニホンザルの目撃情報の提供をお願いします

本市では、ニホンザルの捕獲に向けて、目撃情報や被害状況の調査を行っています。次のQRコードをスマホやタブレットで読み込み、報告をお願いします。



▲ニホンザル出没状況回答フォーム

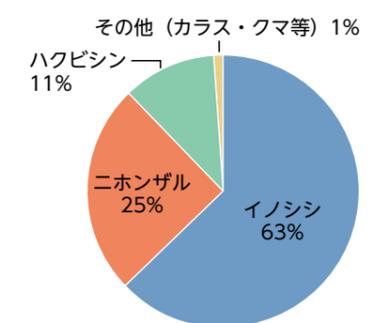


▲被害報告まとめ

### 「3つの取り組み」で被害を防ぐ

鳥獣の被害防止には、「捕獲を進めて生息個体数を減らす」ことだけが続けても、別地域から移動してくるため、大きな効果は望めません。このほかに「電気柵などによる鳥獣の侵入を防止すること」、「鳥獣が出没しにくい（寄せつけない）環境づくり」を合わせた「3つの取り組み」を地域ぐるみで実践していくことが、被害発生防止の効果より一層高めることにつながるとされています。

令和4年度 鳥獣による農作物被害額



この2つの獣種が、本市の農作物被害の約90%を占めています。